利用規約

https://scratcher.io/ja/terms

最終更新日：2026年3月2日（Scratcher 3.0をご利用の新規・既存のすべてのお客様に適用されます）

本規約の英語版と翻訳版との間に齟齬がある場合は、英語版が優先されます。

利用規約

SCRATCHER APS 38552864 – 顧客向け利用規約（最終更新日：2026年3月2日）

本契約は、顧客とScratcherとの間で締結されるものであり、以下に定める本サービスへの顧客のアクセスおよび利用について規定します。

本規約は重要な内容を含むため、必ずよくお読みください。顧客が本規約に同意しない限り、Scratcherは顧客またはユーザーにいかなる本サービスも提供できません。本サービスを利用することにより、顧客およびユーザーは本規約に同意したものとみなされます。会社その他の法人である顧客を代理して本規約に同意する場合、あなたは当該法人を拘束する権限を有することを表明するものとします。当該権限を有しない場合、またはあなた／顧客が本規約に同意しない場合は、本規約に同意せず、本サービスを利用してはなりません。Scratcherのサービスは法人顧客のみを対象としています。

定義

「代理店」とは、Scratcherの登録顧客であり、代理店向けに特別に設計されたサブスクリプションサービスのプランを利用するマーケティング会社または広告代理店をいいます。この呼称には、マーケティングまたは広告サービスを提供し、本契約に定める条件に従い、自らまたはそのクライアントのためにScratcherのサブスクリプションサービスを利用するあらゆる事業体が含まれます。

「本契約」とは、利用規約、セールスプロポーザルおよびデータ処理契約において合意された条件に基づく、本サービスに関する顧客とScratcherとの間の本契約をいいます。

「コード」とは、本サービスに関連して使用するためにScratcherが顧客に提供するJavaScriptコードその他のコードをいいます。

「秘密情報」とは、一方当事者（「開示当事者」）が他方当事者（「受領当事者」）に対し、口頭か書面かを問わず開示した情報のうち、秘密である旨が指定されたもの、または情報の性質および開示の状況から秘密であると合理的に理解されるべきもの（顧客データ、事業計画およびマーケティング計画、技術および技術情報、製品計画および設計、業務プロセス等）をいいます。ただし、次のいずれかに該当する情報は秘密情報に含まれません：（i）開示当事者に対する義務に違反することなく公知である、または公知となった情報、（ii）開示当事者から受領する前に受領当事者が知っていた情報、（iii

）開示当事者に対する義務に違反することなく第三者から受領した情報。

「コンテンツ」とは、デジタルデータ、テキスト、画像、音声、動画、ソフトウェアその他これらに類するコンテンツをいいます。

「顧客」とは、本サービスを利用し、本契約において顧客として特定され、本契約に基づき本サービスを利用した個人または法人をいいます。

「顧客データ」とは、顧客が（a）サブスクリプションサービスを介して／サブスクリプションサービス内で送信、収集、処理、使用もしくは保存する、または（b）サブスクリプションサービスと相互運用させるすべてのコンテンツをいいます。顧客データには、Scratcherが公開情報源および第三者情報源から取得するコンテンツやコード等、Scratcherがサブスクリプションサービスの一部として顧客に提供するコンテンツは含まれません。

「顧客サイト」とは、（i）顧客が所有・運営する現在および将来のウェブサイト（当該顧客サイトのあらゆるウェブページを含みます）、および（ii）顧客のブランドまたはロゴを含み、顧客に代わって第三者がホストまたは運営するあらゆるウェブページをいいます。

「開示当事者」とは、本契約の条件に基づき秘密情報を開示する当事者をいいます。

「ドキュメント」とは、Scratcherのウェブサイト内で閲覧可能な、随時更新されるScratcherのオンラインユーザーガイド、ドキュメント、ヘルプおよびトレーニング資料をいいます。

「無料サービス」とは、Scratcherが顧客に対し無償トライアルまたは無料で提供するサブスクリプションサービスその他の製品、サービスまたは機能をいいます。

「初回サブスクリプション期間」とは、セールスプロポーザルに定めるサブスクリプションサービスの初回のサブスクリプション期間をいい、セールスプロポーザルで別段の合意がない限り、署名日から開始します。

「リード／参加者」とは、情報収集または連絡を受けることへの許諾を与えることを含め（ただしこれに限りません）、参加するすべての者をいいます。

「両当事者」とは、顧客およびScratcherを総称していいます。

「個人データ」とは、識別された、または識別可能な自然人（すなわちデータ主体）に関する顧客データをいいます。

「プロフェッショナルサービス」とは、Scratcherが顧客に提供する発注済みの専門サービスをいい、キャンペーンの設定／構成、トレーニング、導入、連携その他のコンサルティングサービスが含まれる場合があります。

「受領当事者」とは、本契約の条件に基づき秘密情報を受領する当事者をいいます。

「更新サブスクリプション期間」とは、セールスプロポーザルに定めるサブスクリプションサービスの追加の更新サブスクリプション期間をいい、初回サブスクリプション期間または他の更新サブスクリプション期間の終了後に開始します。

「セールスプロポーザル」とは、顧客が本契約に従いサブスクリプションサービスの利用に申し込み、プロフェッショナルサービスを購入することに同意する、Scratcherが承認した書式をいいます。

「Scratcher」とは、セールスプロポーザルにおいて、顧客に本サービスを提供する契約当事者として指定されたScratcherの事業体をいいます。

「本サービス」とは、サブスクリプションサービス、プロフェッショナルサービスおよび無料サービスをいいます。

「サブスクリプションサービス」とは、顧客が本契約により利用を申し込んだ、またはScratcherがその他の方法で顧客に提供する、Scratcherが開発・運営・保守するすべてのウェブベースのツールおよびプラットフォームであって、https://app.scratcher.io
またはその他指定のURLからアクセス可能なもの、ならびにScratcherが顧客に提供するあらゆる付随的な製品およびサービス（コードを含みますがこれに限りません）をいいます。

「サブスクリプション期間」とは、初回サブスクリプション期間およびすべての更新サブスクリプション期間をいいます。無料サービスについては、顧客が無料サービスにアクセスするためのアカウントを保有している期間をサブスクリプション期間とします。

「利用規約」とは、随時改定・更新される本利用規約をいいます。

「サードパーティ製品」とは、本サービスと相互運用する、または本サービスに関連して使用される、第三者が提供する非組込み型の製品および専門サービスをいい、https://scratcher.io/integrations/
またはその他指定のURLに掲載される連携カタログを含みますがこれに限りません。

「サードパーティサイト」とは、サブスクリプションサービス内からリンクされている第三者のウェブサイトをいいます。

「ユーザー」とは、顧客の従業員、コンサルタント、代理人その他の者であって、顧客に代わって本サービスにアクセスすることを顧客から許可および指定され、本サービス用の固有のユーザーIDおよびパスワードを有する者をいいます。

本サービス

2.1
Scratcherは顧客に対し、（i）無料サービス、（ii）サブスクリプションサービス、（iii）プロフェッショナルサービスの3種類のサービスを提供します。

2.2
本契約および料金の支払いを条件として、顧客には、ドキュメントおよび本契約に記載されるとおり本サービスにアクセスし利用するための、譲渡不能、非独占的、再許諾不能、期間限定の全世界的な権利（ライセンス）が付与されます。

2.3
顧客は、Scratcherがいつでも本サービスの新バージョンおよびアップグレード（機能の追加または削除を含みます）を実

施できることを了承し、これに同意します。ただし、Scratcherは、サブスクリプション期間中に顧客に提供されるサブスクリプションサービスの機能を著しく低下させる変更は行いません（サードパーティ製品の追加、更新または削除を除きます）。

2.4

Scratcherは、別段の合意がない限り、顧客に14日間のトライアル期間を提供することができます。トライアル期間はScratcherからのウェルカムメールの受信時に開始し、顧客は、i）終了日前に解約されなかった場合の無料トライアル期間の終了時、またはii）サブスクリプションサービスの開始日のいずれか早い時点まで、無料サービスとしてトライアルベースで無償でサブスクリプションサービスにアクセスできます。

2.4.1

顧客がウェルカムメールを受信できなかった場合（メールが迷惑メールフォルダその他のフォルダに振り分けられた場合を含みますがこれに限りません）、Scratcherは一切の責任を負わないことをここに明確にします。その場合でも、無料トライアル期間はScratcherがウェルカムメールを送信した時点で開始するものとします。

サブスクリプションサービス

3.1

サブスクリプションサービスは月額または年額で提供され、前払いが必要です。本利用規約に別段の定めがある場合を除き、すべての支払いは返金不可とします。

3.2

顧客は、アドオンの選択、プロフェッショナルサービスの発注、または現在提供されているプランの中から別のプランを選択することにより、サブスクリプションサービスをアップグレードまたはダウングレードできます。ダウングレードの場合、新しい低額の料金は現在のサブスクリプション期間の終了後に適用されます。アップグレードの場合、新プランは直ちに有効となり、顧客には変更日から日割り計算された上位プランの料金が請求されます。

3.3

数量制限（最大リード数／参加者数、ユーザー数、メール送信上限、API、その他適用される上限を含みますがこれに限りません）のあるサブスクリプションサービスは、通常セールスプロポーザルまたはサブスクリプションサービスのプランに規定されており、現在のアカウントの上限を超えた場合、その時点の合理的な（定価）価格に従って自動的にアップグレードされ、請求されることがあります。利用量が現在のアカウントの上限を超えた場合：

• 顧客は、プランの数量上限の80%、90%、100%に達した時点で通知を受け取ります。

•

通知を受けた後に顧客が利用可能な数量上限を超えた場合、そのサブスクリプションサービスのプランは、その時点の定価に基づき上位プランへ自動的にアップグレードされ、顧客にはメールで通知されます。

•

アップグレード後は、現在のサブスクリプション期間中に数量レベルを引き下げることはできません。次の更新サブスクリプション期間に数量レベルの引き下げを希望する顧客は、現在の期間終了の1か月以上前までに書面で通知しなければなりません。

3.4

サブスクリプションサービスには、当選者を自動的に抽出・抽選する機能があります。サブスクリプションサービスは、当該キャンペーンで配布される賞品の数に応じて当選者を抽出・抽選します。Scratcherは、当選者の自動抽選の利用、賞品の取り扱いおよび当選者への通知について一切の責任を負いません。賞品の使用は、すべて顧客の責任とします。

3.5

サブスクリプションサービスおよび無料サービスで作成されたコンテンツの正確性、完全性、品質、整合性、適法性、信頼性、適切性、および知的財産の所有権または権利については、顧客が単独で責任を負います。Scratcherは、顧客のユーザーが本サービスを用いて行うことについて責任を負いません。それは顧客の責任です。

プロフェッショナルサービス

4.1

顧客は、本契約を通じ、本契約の記載に従ってプロフェッショナルサービスを購入できます。サービスの内容に応じて、プロフェッショナルサービスはリモートまたは顧客先で実施されます。顧客が継続的なプロフェッショナルサービスの購入を決定した場合、当該サービスは顧客のサブスクリプションの一部とみなされ、下記第18条に従って更新されます。

4.2

購入したプロフェッショナルサービスに成果物または導入作業が含まれる場合、当該購入は合意された提供開始日に開始し、当該成果物または導入作業は、該当するセールスプロポーザルおよび／または注文確認書に記載された合意済みの提供期間内に完了する見込みです。顧客が必要なリソースをScratcherに提供しなかったこと、および／または顧客の義務を履行しなかったことにより、購入したプロフェッショナルサービスが提供期間の終了時に完了していない場合、当該プロフェッショナルサービスは合意された提供期間の終了時に完了したものとみなされます。

4.3

Scratcherが顧客のためにキャンペーンを構築し、および／またはコンテンツを作成する場合、キャンペーンおよび／またはコンテンツが意図どおりであることを確認するため、最終的なキャンペーンおよび／またはコンテンツ、設定ならびに賞品設定を確認し承認することは顧客の責任とします。プロフェッショナルサービスに関連して作成されたキャンペーンおよび／またはコンテンツの正確性、完全性、品質、整合性、適法性、信頼性、適切性、および知的財産の所有権または権利については、顧客が単独で責任を負います。Scratcherは、プロフェッショナルサービスに関連して作成されたキャンペーンおよびコンテンツについて責任を負いません。これは顧客の責任です。

4.4

顧客が、Scratcherが手動で当選者を抽出・抽選するプロフェッショナルサービスを購入または取得した場合、Scratcherは

当該キャンペーンで配布される賞品の数に応じて当選者を抽出・抽選します。Scratcherは、当選者の抽選、賞品の取り扱いおよび当選者への通知について一切の責任を負いません。賞品の使用は、すべて顧客の責任とします。

サービスレベルおよびサポート

5.1 料金

顧客は、セールスプロポーザルに定める、またはその他書面で合意したすべての料金を支払うものとします。すべての支払義務は取消不能であり、支払済みの料金は、本契約に明示的に定める場合を除き返金されません。

5.2 請求および支払条件

すべての料金は前払いで請求されます。セールスプロポーザルで別段の合意がない限り、支払期限は請求書の発行日から8日以内とします。支払遅延については、開始した月ごとに1.5%の利息が発生します。督促1回につき15ユーロの督促手数料が加算される場合があります。Scratcherは、支払いが遅延した場合、顧客の支払義務を免除することなく、本サービスへのアクセスを停止する権利を留保します。

5.3 税金

すべての料金には付加価値税（VAT）その他適用される税金、関税または賦課金が含まれておらず、これらは適用法に従い請求書に加算されます。

5.4 数量の自動調整

顧客が、セールスプロポーザルに定めるユーザー数、参加者数、API利用量その他適用される上限を含む（ただしこれらに限りません）合意済みの利用上限を超えた場合、サブスクリプションはScratcherのその時点の定価で該当する料金プランへ自動的にアップグレードされます。当該アップグレードは現在のサブスクリプション期間の残存期間中拘束力を有し、次の更新サブスクリプション期間までダウングレードすることはできません。

5.5 プロフェッショナルサービス

プロフェッショナルサービスは、別段の記載がない限り別途請求されます。前払いのプロフェッショナルサービスは、購入日から12か月以内に利用しなければなりません。Scratcherは、30日前の書面通知により、プロフェッショナルサービスの料金を改定する権利を留保します。

5.6 相殺の禁止

顧客は、本契約に基づき支払うべきいかなる支払いについても、留保、相殺または減額する権利を有しないものとします。

5.7 サブスクリプションサービスの料金は、各更新サブスクリプション期間の開始時に毎年5%自動的に値上げされます。この調整は事前の通知なく自動的に適用され、一時的な割引またはプロモーション価格を除いた、更新直前に適用されていた料金に基づいて計算されます。

顧客アカウントの登録

6.1

顧客が本サービスに申し込む際、Scratcherプラットフォーム上で顧客アカウントを作成し、ユーザー名やパスワード等のログイン情報を選択または作成するよう求められます。顧客は、自己のアカウントおよびログイン情報の機密性を維持することについて全面的に責任を負います。さらに、顧客は、自己のログイン情報を使用して自己のアカウントで行われるすべての活動について責任を負います。顧客は、パスワードの定期的な更新や、許可されていない者とログイン認証情報を共有しないことを含め、自己のアカウントを保護するための合理的なセキュリティ対策を講じることに同意します。顧客は、自己のアカウントの不正使用その他のセキュリティ侵害があった場合、直ちにScratcherに通知しなければなりません。Scratcherは、顧客の認識の有無にかかわらず、第三者が顧客のログイン情報を使用した結果生じたいかなる損失についても責任を負いません。

6.2

顧客は、ユーザーに対して自己のアカウントへのアクセスを許可し指定することができます。顧客は、すべてのユーザーが本利用規約を遵守することを確保する責任を負います。

6.3

顧客は、自らまたは自らが許可したユーザーが自己のアカウント内で行うすべての行為について責任を負います。この責任には、本サービスの利用にあたり適用される法令を遵守することを確保することが含まれます。Scratcherは、関連するプライバシーおよびデータ保護法に従い、本契約の遵守を確保するために顧客アカウントの利用を監査または監視する権利を留保します。また、Scratcherは、アカウントサポートサービスを提供するため、顧客の要請に基づき顧客のアカウントにアクセスすることがあります。

6.4

代理店は、自己の顧客アカウントを使用して自己のクライアントにサービスを提供することができます。その場合、代理店は、自己の顧客アカウントを通じて提供するあらゆるサービスが本契約に定める基準および制限を遵守することを確保しなければなりません。

6.5

代理店は、自己のクライアントに対して自己の顧客アカウントへのアクセスを付与することができます。ただし、アクセスを付与されたクライアントが本利用規約を認識し遵守することを確保するのは代理店の責任です。これには、本サービスの適切な利用、守秘義務、適用法令の遵守が含まれますがこれらに限りません。代理店は、代理店のアカウント内でそのクライアントが行うあらゆる行為について全面的に責任を負います。この責任は、本利用規約の遵守および当該利用から生じる金銭的義務を含め、本サービスの利用のあらゆる側面に及びます。

6.6

代理店は、Scratcherの本サービスを用いて自己のクライアントにサービスを提供する際に収集、処理または使用されるあらゆる個人データに関し、適用されるすべてのデータ保護法令の遵守を確保する責任を負います。この責任には、必要な同

意の取得、必要な情報開示の実施、当該データ保護のための適切なセキュリティ対策の維持が含まれますがこれらに限りません。

6.7

顧客は、本契約で明示的に許可されている場合を除き、ユーザー名およびパスワードを含む自己のアカウントのログイン情報を、他の個人または事業体を含む許可されていない者と共有してはなりません。ログイン認証情報の共有、または単一のユーザーアカウントへの不正アクセスを許すことは固く禁止されています。顧客は、顧客が許可したか否かを問わず、他者によるアカウントの共有またはログイン認証情報の不正使用から生じるいかなる損害または損失についても、Scratcherが責任を負わないことを了承し、これに同意します。顧客がアカウントを共有し、またはユーザーアクセスの不正使用を許していたことをScratcherが発見した場合、Scratcherは是正措置を講じる権利を留保します。これには、本契約を遵守するために必要であった追加ユーザー分の料金を、最初の違反日に遡って顧客に請求すること、および遵守が回復されるまで顧客のアカウントアクセスを制限または停止することが含まれます。本利用規約に同意することにより、顧客は自己のアカウントで行われるすべての行為について全面的な責任を負い、確認されたアカウント共有違反への対応においてScratcherに協力することに同意します。

顧客の義務

7.1

顧客は、本契約、適用法令（スパム、ダイレクトマーケティング、プライバシー、データ保護、知的財産、消費者保護および児童保護、ポルノ、わいせつおよび名誉毀損に関するものを含みますがこれらに限りません）、ならびにドキュメントに従ってのみ本サービスを利用するものとします。顧客はユーザーの作為および不作為について責任を負い、本サービスへのアクセスに使用されるユーザーのパスワードおよび機器のセキュリティを確保することは顧客の責任とします。

7.2

顧客は、次の行為を行ってはなりません：（i）Scratcherのいずれかのウェブサイトに損害を与え、機能を停止させ、過度な負荷をかけ、もしくは損なう方法で、または他者による本サービスの利用を妨げる方法で本サービスを利用すること、（ii）本サービスへの不正アクセスを試みること、（iii）Scratcherのインターフェース以外の方法で本サービスにアクセスすること、（iv）クレジットカード番号もしくはデビットカード番号、個人の金融口座情報もしくはこれに類する識別子、身体的もしくは精神的な健康状態、またはデータのプライバシーおよびセキュリティ保護を目的とする規制、法律もしくは業界基準の対象となるその他の機微情報を、本サービスを用いて送信、収集、処理、使用もしくは保存すること、（v）違法な目的もしくは方法、または本契約で禁止された目的もしくは方法で本サービスを利用すること。

7.3

本サービスを介して開始されるすべてのキャンペーンは、（i）キャンペーン内またはリンク経由で、電話番号や住所等の連絡先情報など、送信者に関する明確な情報を掲載し、かつ（ii）その他すべての点において、適用される法令、業界基準および本契約を遵守しなければなりません。

7.4

顧客は、顧客データ、または本契約に違反する顧客による本サービスの利用が、第三者の知的財産権を侵害し、もしくはその他の形で第三者に損害を与え、または法令に違反すると主張して第三者がScratcherに対して提起した請求、要求、訴訟または手続に関連して発生したあらゆる損失、損害または費用（合理的な弁護士費用を含みます）について、Scratcherを防御し、補償し、免責するものとします。ただし、顧客が（i）当該請求について書面で通知を受け、（ii）当該請求の防御および和解の主導権を与えられ（ただし、顧客は、Scratcherをすべての責任から無条件に免除する場合を除き、いかなる請求についても和解することはできません）、かつ（iii）顧客の費用負担によりScratcherから合理的な支援を受けた場合に限ります。

7.5

カスタムスタイルシート（CSS）およびiFrame連携の使用は、顧客自身のリスクで行うものとします。すなわち、顧客によるCSSまたはiFrame連携の使用が特定のキャンペーン、コンテンツもしくはウェブサイトの機能を妨げ、または収集される顧客データを危険にさらした場合でも、Scratcherは責任を負いません。また、Scratcherは当該侵害を是正するための措置を講じることもできません。

料金および支払い

8.1

顧客は、本契約に定める、またはその他合意したすべての料金を支払うものとします。支払義務は取消不能であり、付加価値税は含まれておらず、付加価値税は適用される適切な税率でScratcherの請求書に加算されます。支払済みの料金は、第18.3条に定める場合を除き返金されません。

8.2

本サービスの料金の決済方法は次の2つです：（i）年額プランについて相互の合意に基づく請求書の受領、（ii）月額サブスクリプションについて顧客アカウントへのクレジットカード情報の登録。

8.2.1

請求書払い：すべての請求は前払いで行われます。支払いは、セールスプロポーザルに定める支払条件に従いScratcherに対して行うものとします。特段の条件がない場合、支払いは請求書の発行日から8日以内に完了しなければなりません。期限内に支払いがなされない場合、以下に定める追加料金が発生することがあります。

8.2.2

クレジットカード払い：Scratcherは、初回サブスクリプション期間中および各更新サブスクリプション期間の初日に、顧客が登録したクレジットカードに料金を請求します。顧客は、セールスプロポーザルで合意した支払いのためにクレジットカードを承認し、本サービスの終了時またはこれらの金額が全額支払われる時のいずれか遅い時点まで、Scratcherがこれらすべての金額を継続して請求することを認めます。顧客のクレジットカードの残高不足その他の理由により請求ができない場合でも、サブスクリプション期間は有効に存続します。顧客は、クレジットカードその他の支払情報を速やかに更新す

る責任を負います。期限内に支払いがなされない場合、追加料金が発生することがあります。顧客は、Scratcherが更新料金および未払金を、追加の通知なく登録済みの支払方法に請求することを承認します。

8.2.3

顧客は、自己のアカウントを通じて行われた本サービスのアップグレードまたは変更について単独で責任を負います。当該アップグレードに伴うすべての料金は顧客のアカウントに加算され、本契約に定める条件に従って支払うものとします。

8.3

支払遅延については、請求書の支払期日から未払残高に対し月1.5%の遅延損害金が発生し、さらに督促1回につき15.00ユーロの督促手数料が加算されます。顧客は、住所、請求先およびクレジットカードの情報を最新、完全かつ正確に保たなければなりません。正確なアカウント情報を維持するため、速やかな更新が必要です。クレジットカードの紛失もしくは盗難、またはアカウント侵害の疑いがある場合、顧客は速やかにScratcherに通知しなければなりません。Scratcherは、督促後も支払いが受領されない、または請求ができない場合、本サービスの提供およびサブスクリプションサービスへのアクセスを停止する権利を留保します。当該停止によって顧客の支払義務が免除されることはなく、Scratcherは当該停止により生じたいかなる損失または損害についても責任を負いません。

8.4

プロフェッショナルサービスに関して予約されたミーティングおよび／またはセッションが、少なくとも1営業日前までに日程変更またはキャンセルされなかった場合、顧客はその費用を負担するものとします。当該通知がなされた場合でも、顧客は、予約されたミーティングおよび／またはセッションに関連する宿泊費、交通費その他これらに類する返金不能の費用を負担するものとします。

8.5

プロフェッショナルサービスの前払い時間は、購入日から12か月間有効とします。Scratcherは、7日前の通知により、プロフェッショナルサービスの料金を改定する権利を留保します。

8.6

顧客は、本契約および適用法令に従い、本サービスに関して課されるすべての売上税、VAT、GSTその他の税金または関税を含め、本契約に基づき支払うべきすべての料金を全額支払うものとします。

顧客データ

9.1

顧客は顧客データに関するすべての権利を保持し、Scratcherは、本契約に従い、また顧客に対する義務を履行し、および／または本契約に基づく権利および義務を行使するためにのみ、顧客データを使用するものとします。

9.2

サブスクリプション期間の終了時、顧客はサブスクリプションサービスにアクセスできなくなり、Scratcherは、データ削

除に関するScratcherの標準手順に従って顧客データを完全に削除・破棄します。当該手順には、特に、（i）Scratcherがサブスクリプション期間の最終日の翌日に顧客データのすべての複製を完全に削除・破棄する権利を留保すること、および（ii）Scratcherが、強行法規により別段の要求がない限り、Scratcherが随時適用するバックアップおよび管理手順を考慮した合理的な期間内に、顧客データのすべての複製を完全に削除・破棄することが含まれます。本契約の終了時に保持を希望する顧客データについて、必要なバックアップをすべて確保することは、顧客の単独の義務とします。

9.3

サブスクリプション期間中、顧客はドキュメントに記載されるとおり、サブスクリプションサービスからすべての顧客データをエクスポート、ダウンロードおよび削除することができます。顧客データの管理について支援が必要な場合、顧客はサブスクリプション期間の終了日の15日前までにScratcherに書面で要請するものとします。支援は、管理手数料と引き換えにプロフェッショナルサービスとして提供されます。

9.4

別段の合意がない限り、Scratcherは、サブスクリプションサービスに保存されている3年を超えるデータ（個人データ、訪問者／参加者等）を削除する権利を留保します。

9.5

顧客がサブスクリプションサービスの無料トライアルを利用している場合、顧客が無料トライアル期間の終了前に本サービスの有料サブスクリプションを購入しない限り、Scratcherは無料トライアル期間の終了後にすべての顧客データを完全に削除します。Scratcherは削除された顧客データを復元しません。

個人データ

10.1

顧客データが個人データに該当する場合、顧客が管理者（個人データ処理の目的および手段を決定する者）となり、Scratcherは顧客に代わって行動する処理者となります。当該処理の条件は、データ処理契約（付属書2）に定めるとおりとします。

知的財産権

11.1

Scratcherは、本サービスに含まれる、または本サービスに関連するあらゆる知的財産権および技術的ソリューションの権原を保有するものとします。顧客は、当該知的財産権および技術的ソリューションを本契約に定める方法でのみ使用できます。いかなる場合も、顧客または第三者が、サブスクリプションサービス、コード、本サービスで使用されるソフトウェアもしくは技術的ソリューション、またはScratcherに帰属しもしくはScratcherが使用する商標その他の営業表示について、いかなる知的財産権も取得することはありません。サブスクリプションサービスへのアクセスは本契約に明示的に定める範囲でのみ付与され、したがって顧客は、サブスクリプション期間中に本契約に従ってサブスクリプションサービスを利用する限定的な権利のみを取得します。本契約で明示的に付与されていない権利は、すべてScratcherに留保されます。

11.2

顧客は、直接的か間接的かを問わず、次の行為を行ってはなりません：（i）サブスクリプションサービスを改変、逆コンパイル、逆アセンブルもしくはリバースエンジニアリングし、またはサブスクリプションサービスもしくはサブスクリプションサービスに関連しもしくはこれとともに提供されるソフトウェア、データもしくはドキュメントのコードおよび／または基礎となる構造、アイデアもしくはアルゴリズムの解明を試みること、（ii）サブスクリプションサービスに基づく改変、翻訳または二次的著作物の作成を行うこと、（iii）サブスクリプションサービスと競合する製品もしくはサービスを構築する（または第三者による構築を支援もしくは援助する）ためにサブスクリプションサービスにアクセスし、またはこれを利用すること、（iv）サブスクリプションサービスに対する権利をいかなる方法でも譲渡し、または担保に供すること。顧客は、サブスクリプションサービスを自己の社内業務のためにのみ利用するものとし、サービスビューローやタイムシェアリングサービスとしてなど、第三者の業務のために利用してはなりません。

11.3

本サービスに関して顧客またはユーザーから提供されたすべての提案、推奨、改善もしくは機能強化の要望その他のフィードバックはScratcherに帰属するものとし、顧客は、前述の譲渡およびScratcherによる所有を実現するために必要なすべての譲渡を行い、および／または行うことを約束し、必要なすべての合理的な行為を行うものとします。

導入事例としての掲載

12.1 Scratcherは、顧客がScratcherの有料顧客である事実を開示し、https://scratcher.io
およびその他の販促・マーケティング資料において、顧客がScratcherの顧客であることを示すために顧客の名称およびロゴを（顧客のガイドラインに従って）使用する権利を有します。

12.2 Scratcherは、顧客の終了したキャンペーンを、https://scratcher.io
およびその他の販促・マーケティング資料において使用する権利を有します。

提供の拒否

13.1

本契約でその他合意される事項に加え、Scratcherは、顧客が本契約もしくは法令に違反して本サービスを利用し、もしくは利用する意図を表明した場合、または本サービスが人種差別、ファシズム、ポルノ、スパムおよび購入したメールアドレス／携帯電話番号、ねずみ講もしくはこれに類する活動に関する活動その他本契約に違反する用途に使用された場合、顧客のすべての本サービスへのアクセスを直ちに停止する権利を留保します。

13.2

顧客による本サービスの利用が、（i）サービス拒否攻撃その他の妨害行為を受けている場合、（ii）サービス拒否攻撃その他の妨害行為に使用されている場合、（iii）サブスクリプションサービスまたは他者にセキュリティ上の脆弱性を生じさせている場合、（iv）過剰な帯域幅を消費している場合、または（v）Scratcherもしくは他者に損害を与えている場合、Scratcherは、電子的手段または電話により顧客に通知の上、本サービスへのアクセスの全部または一部を停止することができ

ます。Scratcherは、停止を本サービスの影響を受ける部分に限定するよう努め、本サービスの停止の原因となった問題を速やかに解決するよう努めます。

13.3

顧客が無料サービスを利用している場合、Scratcherは、理由の如何を問わず、いつでも通知なく無料サービスを停止、制限または終了する権利を留保します。Scratcherは、利用がないことを理由に、顧客の無料サービスの利用を終了することがあります。

秘密保持

14.1

受領当事者は、（i）自己の同種の秘密情報に用いるのと同程度の注意（ただし合理的な注意を下回らないもの）をもって秘密情報の機密性を保護し、（ii）本契約の範囲外のいかなる目的にも秘密情報を使用せず、（iii）開示当事者が書面で別途許可した場合を除き、秘密情報へのアクセスを、本契約に沿った目的のために当該アクセスを必要とし、かつ本契約に定めるものと同等以上の保護を含む秘密保持契約を受領当事者と締結した従業員および委託先に限定するものとします。受領当事者は、開示当事者に通知の上（通知が法的に認められる範囲で）、強行法規、規制または法的手続により要求される場合には、秘密情報を開示することができます。

14.2

開示当事者から書面による要請があった場合、受領当事者は秘密情報（第6.2条に従って削除される顧客データを除きます）を速やかに返還または破棄するものとします。

14.3

これに反するいかなる定めにもかかわらず、Scratcherは、サブスクリプションサービスならびに関連するシステムおよび技術のさまざまな側面の提供、利用およびパフォーマンスに関するデータその他の情報（顧客データから集計された情報およびそこから派生したデータを含みます）を収集し分析する権利を有し、Scratcherは（本契約の期間中および期間後において）、（i）当該情報およびデータを、サブスクリプションサービスの改善・強化その他本サービスに関連する開発、診断および是正の目的に使用し、また（ii）当該データを、自己の事業に関連して集計またはその他の非識別化された形式でのみ開示する権利を有します。個人データから派生した当該データは、顧客、そのユーザーまたはデータ主体を識別しない、集計・匿名化された形式でのみ使用または開示されるものとします。本契約で明示的に定める場合を除き、いかなる権利またはライセンスも付与されません。

限定保証

15.1

Scratcherは、（i）サブスクリプションサービスが、通常の使用および状況において、該当する本契約およびhttps://scratcher.io
の記載に実質的かつ重要な点で適合して機能すること、ならびに（ii）本契約に基づき提供されるプロフェッショナルサー

ビスが、専門的かつ適切な方法で実施されることを保証します。

責任の制限

16.1

Scratcher、その従業員、役員、取締役、関連会社または代理人は、いかなる場合も、逸失利益、事業、契約、収益もしくは見込まれた節約の損失、その他の間接的もしくは派生的な費用、損失または損害について責任を負いません。顧客が無料サービスのみを利用している場合、顧客は、無料サービスの利用が自己の単独のリスクで行われることに明示的に同意し、Scratcherは、原因の如何を問わず、また契約、不法行為その他いかなる責任理論に基づくかを問わず、さらに顧客が当該損害の可能性について知らされていたか否かを問わず、直接的、間接的、特別、付随的、懲罰的もしくは派生的損害、または逸失利益、データもしくは使用の損失に基づく損害を含む（ただしこれらに限りません）いかなる損害についても、本契約に基づき顧客に対して一切の責任を負いません。

16.2

有料の本サービスの顧客による利用を著しく妨げる重大な欠陥で、Scratcherに帰責するものが生じた場合、Scratcherは不当な遅延なく当該欠陥を是正するために最善の努力を尽くすことを約束します。顧客による故意または重過失がない場合でも、Scratcherはそれ以外に本サービスの欠陥、中断または不備について一切の責任を負いません。顧客は、Scratcherの故意または重過失によって生じた場合を除き、運用上の障害またはデータ通信その他本サービスの利用を妨げるエラーが生じた場合に、支払いの減額（もしくは支払済み料金の返金）、損害賠償その他の制裁を受ける権利を有しないものとします。

16.3

本契約にその他の定めがあるにもかかわらず、Scratcherは、本契約に基づきScratcherが提供する本サービスの利用が第三者の知的財産権の侵害にあたるとの主張に基づき顧客に対して提起された請求、訴訟または手続の結果生じたあらゆる損害、費用および経費（合理的な弁護士費用を含みます）について、顧客を防御し補償するものとします。ただし、Scratcherが当該請求について速やかに書面で通知を受け、当該請求またはあらゆる訴訟、手続もしくは和解の防御に対応するための完全な権限、情報および支援を与えられた場合に限ります。さらに、請求が、Scratcherが提供していない他のソフトウェア、ハードウェアまたはサービス（サードパーティ製品等）と本サービスとの組み合わせまたは併用に基づくものであり、本サービス単体では侵害にあたらない場合には、その限度においてScratcherは本条に基づく義務を負いません。当該訴訟もしくは手続において本サービスが侵害にあたると判断された場合、またはScratcherの合理的な見解において本サービスが当該侵害にあたる可能性がある場合、および／もしくはその継続的な使用が差し止められた場合、Scratcherは自己の費用負担と選択により、（i）顧客が本サービスを継続して利用する権利を取得するか、（ii）本サービスを実質的に同等の機能および性能を有する非侵害のサービスに置き換えるか、または（iii）機能または性能を著しく損なうことなく非侵害となるよう本サービスを改変するものとします。これらの措置のいずれもScratcherにとって技術的、商業的または経済的に合理的でない場合（Scratcherが判断します）、いずれの当事者も本契約を解約することができます。当該解約時、Scratcherは未使用の本サービスに関して前払いされた料金を返金するものとします。

16.4

強行法規で認められる範囲において、かつ故意または重過失の場合を除き、本契約に基づくScratcherの責任の総額は、いかなる場合も、請求の原因となった事象に先立つ12か月間に顧客が支払った料金の総額を上限とします。

補償

17.1

顧客は、直接的か間接的かを問わず、本サービスの利用（顧客による本契約の違反を含みますがこれに限りません）に起因または関連して生じるあらゆる損失、経費、損害および費用（合理的な弁護士費用を含みますがこれに限りません）について、Scratcher、その従業員、役員、取締役、関連会社または代理人を補償し、免責することに同意します。また顧客は、本サービスの利用、および顧客がいずれかの本サービスを介していかなる手段であれ提供するコンテンツに起因して第三者が提起するあらゆる請求について、Scratcher、その従業員、役員、取締役、関連会社または代理人を補償し、免責することに同意します。

契約期間および解約

18.1

本契約は、セールスプロポーザル、契約書、注文確認書その他の形式で顧客が承諾した時点で発効し、そこに定める初回サブスクリプション期間（およびその後の以下に定める更新サブスクリプション期間）の間継続します。

18.2

本契約は、セールスプロポーザルで別段の明示的な合意がない限り、また顧客が第18.4条に従って書面で解約通知を行わない限り、12か月ごとに自動的に更新されるものとします。

解約通知は、初回サブスクリプション期間の長さにかかわらず、現在のサブスクリプション期間の満了日の3か月前までにScratcherが受領しなければなりません。

所定の通知期間内に当該書面通知を行わなかった場合、新たな12か月間について自動的に更新され、顧客は更新期間に適用されるすべての料金について引き続き全面的に責任を負います。

顧客は、更新が更新サブスクリプション期間全体にわたる拘束力のある商業上の約束を構成することを了承します。

Scratcherは、更新または解約の期限について通知する義務を負いません。

初回サブスクリプション期間中に付与された割引、プロモーション価格または特別な商業条件は、明示的に合意された期間にのみ適用され、書面で明示的に合意されない限り、いかなる更新サブスクリプション期間にも適用されません。

更新時には、更新時点で適用される標準定価が適用されます。Scratcherの定価とは、更新時点で適用される公開の標準価格、または公開価格が存在しない場合は、同等の顧客に適用されるScratcherの標準商業価格をいいます。

更新料金の支払義務は更新時に自動的に発生し、請求書の発行を条件としません。

18.3

各当事者は、他方当事者が本契約に基づく義務に重大な違反をし、書面による是正要求から10日以内に是正しない場合、

または他方当事者が破産その他支払不能に陥った場合、書面により本契約を正当な理由に基づき期間満了前に解約する権利を有するものとします。顧客が本契約を正当な理由に基づき解約した場合（第10条（付属書2、第7条）、第16.3条および第19.7条に従った解約を含みます）、Scratcherは、解約後のサブスクリプションサービスの利用に対応する前払い済みかつ未使用の料金を速やかに返金します。それ以外の場合、料金は返金されません。Scratcherは、本契約に解約権が明示的に定められている場合に本契約を解約する権利を有するものとします。Scratcherが本契約を解約した場合、顧客はサブスクリプション期間の終了までに支払うべきすべての未払料金を速やかに支払うものとします。顧客は、Scratcherが当該未払料金の金額をScratcherに提供されたクレジットカードに請求し、または該当する場合は支払いのための請求書を発行することにここに同意します。

18.4 解約は、contact@scratcher.io
宛てに書面で送付された場合にのみ有効であり、Scratcherからの書面による確認をもってのみ効力を生じるものとします。
解約通知が所定の通知期間内にScratcherに確実に受領されるようにするリスクは、顧客が負うものとします。
支払いを行わないことは解約とはみなされません。

一般条項

19.1
本契約（その付属書および改定を含みます）は、両当事者間の完全な合意を構成し、その対象事項に関する書面または口頭による従前のすべての合意、提案または表明に優先します。Scratcherは、顧客の発注書、承諾書またはウェブサイトに記載されたものを含め、顧客が提案する追加のまたは異なる条件に異議を唱え、これを拒否します。本契約に明示的に定める場合を除き、本契約のいかなる規定の変更、改定または放棄も、書面で行われ、かつ当該変更、改定または放棄を主張される当事者が署名または電子的に承諾しない限り、効力を有しません。

19.2
本利用規約は、あらゆる点において、顧客とScratcherとの間で従前に合意された利用規約に代わり、これに優先し、従前に合意された契約およびその他従前に発注された本サービスについても効力を有するものとし、したがって当該従前に合意された契約または本サービスはあらゆる点において本契約に準拠します。本利用規約の規定と、利用規約の特定の条件を明示的かつ特別に改定する、Scratcherと顧客との間で合意された書面による改定との間に矛盾または不一致がある場合、当該改定が優先するものとします。

19.3
本契約のいずれかの部分が適用法により無効または執行不能と判断された場合、当該無効または執行不能な規定は、元の規定の意図に最も近い有効かつ執行可能な規定に置き換えられたものとみなされ、本契約の残りの部分は引き続き効力を有します。

19.4 両当事者は、両者の間に合弁事業、パートナーシップまたは雇用関係が存在しないことに同意します。

19.5

いずれの当事者も、本契約に基づく義務の不履行または履行遅延が、戦争行為、敵対行為もしくは妨害行為、または義務を負う当事者に起因しない電力、インターネットもしくは通信の障害を含む（ただしこれらに限りません）、その合理的な支配を超える原因によるものである場合、責任を負いません。当該不可抗力事由の影響を受けたと主張する当事者は、直ちに他方当事者に書面で通知するものとし、各当事者は不可抗力事由の影響を軽減するために合理的な努力を尽くすものとします。

19.6

いずれの当事者も、他方当事者の事前の書面による同意（不合理に留保されないものとします）なく、本契約に基づく権利または義務を譲渡することはできません。上記にかかわらず、Scratcherは、（i）Scratcherと同一の企業グループに属する会社に対して、または（ii）Scratcherの資産の全部もしくは実質的に全部の第三者への売却に関連して、顧客の事前の同意なく、本契約に基づく権利および義務の全部または一部を譲渡する権利を有するものとします。Scratcherは当該譲渡について顧客に通知します。本契約は、両当事者ならびにその承継人および譲受人を拘束し、その利益のために効力を有するものとします。

19.7 改定

Scratcherは本利用規約を改定する権利を留保し、改定された利用規約はその後本契約全体を規律・適用し、あらゆる点において顧客とScratcherとの間で従前に合意された利用規約に代わり、これに優先します。改定内容はhttps://scratcher.ioまたはサブスクリプションサービス内で公開されます。顧客には当該改定についてメールで通知され、顧客はメール送信から2週間以内に当該通知を受領したものとみなされます。顧客が改定に同意しない場合、変更が顧客に重大な不利益を及ぼすときは、顧客はメール送信日から30暦日以内に、顧客の現在のサブスクリプション期間の終了をもって本契約を解約する権利を有するものとします。上記期間内に顧客が本契約を解約しない場合、顧客は本契約の新しい条件に同意したものとみなされます。

19.8

顧客は、サードパーティサイトおよびサードパーティ製品がScratcherの管理下になく、提供される場合でもサードパーティサイトおよびサードパーティ製品は便宜上提供されるにすぎないことを了承し、これに同意します。サードパーティサイトまたはサードパーティ製品が利用可能であることは、Scratcherが当該サードパーティサイトまたはサードパーティ製品を推奨、支持または保証することを意味するものではなく、Scratcherは、顧客がサブスクリプションサービスに関連して使用する可能性のあるサードパーティ製品に関し、（自己およびそのライセンサーに代わって）一切の責任を負いません。

19.9

本利用規約の第8条（料金および支払い）、第9条（顧客データ）、第10条（個人データ（処理者契約））、第11条（知的財産権）、第14条（秘密保持）、第15条（限定保証）、第16条（責任の制限）、第18条（契約期間および解約）、第19条（一般条項）および第20条（紛争）、満了または解約の時点より前に提供された本サービスの料金の支払いを顧客に求め

る本契約のすべての条項、ならびにその性質上本契約の満了または解約後も存続することが意図されている本契約のその他すべての規定は、本契約の満了または解約後も存続するものとします。

19.10 依拠の否定

顧客は、本契約に明示的に定められていないいかなる表明、陳述、約束または保証にも依拠していないことを了承します。

紛争

20.1

本契約は、抵触法の原則を除き、デンマーク法に準拠するものとし、本契約に起因または関連するあらゆる訴訟、訴えまたは手続（契約外の紛争または請求を含みます）は、コペンハーゲン地方裁判所（デンマーク語：Københavns Byret）を第一審裁判所として、デンマークの通常裁判所において解決されるものとします。

20.2

本第20条の他の規定にかかわらず、支払義務の回収に関する訴えは、管轄権を有するいかなる裁判所にも提起することができます。

20.3

支払不履行または当事者の財産権の侵害に関する訴えを除き、本契約に起因または関連する訴えは、その形式を問わず、強行法規により禁止される場合を除き、訴訟原因の発生から12か月を経過した後は、いずれの当事者も提起することができません。